

## 令和6年度盛岡市医師会事業計画案について

新型コロナウイルス感染症は発生から4年が経過し、5類感染症に変更されてから約1年が経過する。社会活動は正常化へ向かい、観光地をはじめ市中においても人流は回復しコロナ禍前の賑わいを取り戻している一方、人手不足が更に顕在化している。また、国内での賃金上昇圧力は一層強くなっているが、昨年以降の物価高により実質賃金は低下している。他業種に比較して賃金上昇余力のない医療分野において、6月から改定される診療報酬改定率で十分な賃金改善が図られるのか注視していきたい。医師の働き方改革は4月から施行され、また医療従事者の高齢化による離脱も進み、医療従事者の確保において今後一層の人材難が予想され、夜間急患診療・休日当番医体制の維持に向けた対応は喫緊の検討課題になる。昨年4月から義務化されたオンライン資格確認をはじめとする医療DXは今後も強力で押し進められる一方、サイバーセキュリティ対策についても医療機関の義務として求められ、会員医療機関が取り残されることが無いよう対応をしていく必要がある。

在宅医療において、国策では積極的役割を担う医療機関及び在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置を新たに求めているが、盛岡市医師会ではすでに重点事業にしており、関連医療機関との連携構築を含め保健所とのワーキンググループを通じて、行政と協働して対応していきたい。地域包括ケアシステムの構築、フレイル予防、糖尿病性腎症重症化予防、ACPの啓発、プレコンセプションケア、産後ケアの充実、虐待防止予防、神経発達症児への対応、医療的ケア児の体制整備などの課題に多職種との連携のもと取り組んでいきたい。また、当医師会附属看護学院においては、実習医療機関確保困難および志望者数の減少に伴う運営上の問題は先送りできない状況にあり、存廃の方針を決定することが喫緊の課題になっている。訪問看護ステーションにおいては、健全な運営の堅持と利用者の開拓に取り組んでいきたい。関係行政機関、岩手県医師会、岩手医科大学医師会、他都市医師会および医療関連団体との緊密な連携の下、各部事業を展開していきたい。

## 1. 総務部

- (1) 行政との連携強化
- (2) 県医師会、岩手医科大学医師会および他郡市医師会、医療関連団体との連携
- (3) 看護学院運営事業の検討
- (4) 医の倫理の高揚
- (5) 地域医療構想、地域包括ケアシステム構築、在宅医療充実への対応
- (6) 医療および会員情報管理 DX とサイバーセキュリティへの対応
- (7) 医療提供体制継続に関する対応
- (8) 社会危機（感染症、災害等）への対応強化と安全対策の推進
- (9) 会員・家族・従業員の福利厚生増進
- (10) 訪問看護ステーションの運営推進

## 2. 地域医療部 I

- (1) 行政への積極的な提言と連携
- (2) 地域包括ケアシステム構築の推進
- (3) 盛岡市に設置される在宅医療推進プロジェクトチームとの連携体制の構築
- (4) 認知症地域支援体制の推進
- (5) 「緊急・時間外医療機関受診連絡表」の利用促進
- (6) 医療介護に関わる多職種との連携強化及び合同研修会・意見交換会の開催
- (7) 自殺予防対策におけるうつ病の早期発見・治療・相談体制の推進

## 3. 地域医療部 II

- (1) 糖尿病性腎症重症化予防対策及び慢性腎臓病対策の推進、病診連携の推進
- (2) 骨粗鬆症予防対策の推進
- (3) 禁煙運動・受動喫煙防止対策の推進
- (4) 新型コロナウイルス及び新興感染症に対する診療体制・病診連携の強化
- (5) 各種予防接種事業の推進
- (6) ウイルス性肝炎及び脂肪性肝疾患に対する診療連携の強化

## 4. 在宅医療部

### I. 在宅医療

- (1) 在宅医療に対応できる医療機関の調査
- (2) 在宅医療スタートアップのサポート
- (3) 在宅技術スキルアップ研修会の実施
- (4) 病院医師・看護師の在宅医療の理解と切れ目のない在宅医療の実現
- (5) 在宅医療の推進のために
  - 1) 小児在宅医療の推進
  - 2) 在宅緩和ケアの理解と推進
  - 3) 神経難病の在宅受け入れ推進
  - 4) 学生実習の受け入れ実施
  - 5) 実地見学研修の実施
- (6) ICT を活用した在宅医療連携システムの検討
- (7) 在宅医療待機当番制の検討

## II. 訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所

- (1) 利用者の適正数の維持と内容の充実化
- (2) 業務の合理化、効率化と職員の充実
- (3) 新技術教育のための研修会参加
- (4) 会員医療機関との連携推進

## 5. 検診部

- (1) 安全な健診事業の推進
- (2) 検診事業における精度管理の充実および適正化の推進
- (3) 各種個別検診の推進
- (4) 胃がん内視鏡検診の安全かつ円滑な運営および国立研究開発法人日本医療研究開発機構の「個別リスクに基づく適切な胃がん検診提供体制構築に関する研究」への協力
- (5) 骨粗鬆症予防検診の円滑な運営に向けた準備

## 6. 学幼保医部

### I. 学校部会

- (1) 児童・生徒・保護者への啓発活動
  - 1) ICTの適切な活用に向けた啓発
  - 2) 禁煙教育の推進と禁煙フォーラムへの積極的参加
  - 3) 心と性の問題対策
  - 4) ワクチン接種率の向上と感染症対策
  - 5) 小児生活習慣病予防の啓発
  - 6) アレルギー疾患予防と対策知識の普及と啓発
  - 7) 学校における保健教育への協力
- (2) 学校医の学校保健に関わるスキル向上
  - 1) 学校不適応児への対応と対策
- (3) 学校保健関連団体との連携推進
- (4) 各種検診活動の充実

### II. 幼稚園保育園部会

- (1) 保護者への啓発活動
  - 1) ICTの適切な活用に向けた啓発
  - 2) 「子育て力、家庭看護力」の増進
- (2) 幼稚園保育園関連団体との連携強化
- (3) 園医の保健に関わるスキル向上
- (4) 幼稚園保育園職員のスキル向上
  - 1) 関連職員研修会の開催
  - 2) 医学的な助言の実施
- (5) 感染症対策
  - 1) 施設職員の感染予防対策の充実
  - 2) ワクチン接種率の向上
  - 3) 感染症発生情報共有と対策の充実

## 7. 母子保健・思春期保健対策部

- (1) 保護者への啓発活動
  - 1) 母子保健講演会の開催
  - 2) 乳幼児期からの心の健康に関する啓発活動
  - 3) ICTの適切な活用に向けた啓発
  - 4) 禁煙教育(受動喫煙も含めて)の推進
- (2) 妊産婦への啓発活動
  - 1) 育児支援(育児不安軽減)の推進
  - 2) 少子化対策の推進
  - 3) 虐待予防の推進
- (3) 思春期対策
  - 1) 性教育の充実
  - 2) ホームページによる性の悩み相談の推進
  - 3) 問題行動の軽減の推進
  - 4) いじめへの対応
- (4) 乳幼児健診及び妊婦健診の円滑な実施
- (5) 関連機関との連携

## 8. 保険部

- (1) 情報伝達の充実と迅速化
- (2) 保険改定の具体的説明
- (3) 個別指導対象医療機関へのピアレビューの充実と是正事項の確認
- (4) 保険診療上の問題点、要望事項の調査
- (5) 審査に関する問題点解明と提言
- (6) 社保・国保審査員との情報交換
- (7) 新規開業医への保険診療・個別指導に関するオリエンテーション
- (8) 集団指導の出席率向上
- (9) 県医師会との連携強化
- (10) 個人情報保護の徹底

## 9. 産業保健部

- (1) 産業保健センター活動の推進
- (2) メンタルヘルスケア活動の推進
- (3) ストレスチェック制度への対応
- (4) 産業医研修会の開催
- (5) 労働者の健康診断受診率向上の推進
- (6) 働き方改革への対応

## 10. 広報部

- (1) 会員への広報
- (2) 会報の編集・発行
- (3) 市民に対する医師会活動の展開
- (4) 医師会ホームページの充実
- (5) 市民向け健康情報誌の作成

## 1 1. 救急医療対策部

- (1) 二次救急病院群輪番制の運営
- (2) 小児救急輪番制の運営
- (3) 在宅当番医、夜間急患診療所の運営
- (4) 心肺蘇生法の普及
- (5) 救急医療週間啓発行事の実施
- (6) 小児救急電話相談事業への協力
- (7) 救急医療教育の実施
- (8) 災害時医療救護体制の整備と訓練の実施
- (9) 救急搬送困難がない救急医療体制の構築

## 1 2. 学術部

- (1) 生涯教育研修会の開催
- (2) 学術講演会の開催及び後援
- (3) 医学関連図書、ビデオ等の整備
- (4) 市民公開講座開催への支援・後援

## 1 3. 勤務医部

- (1) 勤務医の労働環境の整備・向上
  - 1) 医師の働き方改革の推進
- (2) 地域医療との連携強化
  - 1) 二次救急医療への協力継続
  - 2) 持続可能な地域医療診療体制構築のための施設間の機能分化と連携強化
  - 3) 新興の感染拡大に対応する全医療機関の連携・情報共有
- (3) 勤務医の医師会活動への参加促進

## 1 4. 医療安全・医療事故予防対策部

- (1) 医事紛争への対応、処理
- (2) 医事紛争事例の報告書作成
- (3) 医療事故調査制度への対応
- (4) 医療安全・医療事故予防のための講習会参加および啓発
- (5) 新規開業医への医療安全・医療事故予防に関するオリエンテーション
- (6) サイバーセキュリティ事故対応

## 1 5. 看護学院部

- (1) 学院運営の健全性の確保および実習施設の確保等による定員の維持
- (2) 受験者の増加と目的意識をしっかりと持った学生の確保
- (3) 心の通った看護のできる学生の育成とその為の教員の確保と資質向上
- (4) 資格試験・国家試験合格率 100%
- (5) 修学資金制度の継続